

平成 30 年 3 月 5 日

信託業務を営む金融機関の合併の公告

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 21 番 1 号
株式会社新銀行東京
代表取締役 常久 秀紀

当行は、当局の承認を条件に、合併により株式会社八千代銀行（住所：東京都新宿区新宿五丁目9番2号 合併後の名称：株式会社きらぼし銀行 合併後の住所：東京都港区南青山三丁目10番43号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第8条第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1. 効力発生日

平成30年5月1日

2. 引受けを行った信託関係の処理の方法

合併の効力発生時点における当社の権利義務全部を株式会社八千代銀行に承継します。

以 上